

(仮称)市民文化の森基本計画概要

□施設名称

(仮称)市民文化の森

□基本理念

「(仮称)市民文化の森」は、スポーツゾーンと文化ゾーンの二つのゾーンで構成されており、スポーツゾーンについては、平成21年度に三ツ池運動公園として芝生のグラウンドの整備を行いました。

今回の基本計画は、残りの文化ゾーンに建設される施設についての整備計画を策定したものです。

本施設は、子育て支援センター・教育研究所・人権センター・まちづくりセンター・芸術文化館・歴史伝統館という6つの機能が1つになった複合施設として整備します。各機能をつなぎ、出会いとふれあいの空間となる‘コミュニケーションポイド(吹抜け)’や交流スペースを設け、市民が共に学び、多くの人々と交流できる、市民の豊かな生活の創造と地域の活性化が図れる文化活動の拠点としました。

□基本方針

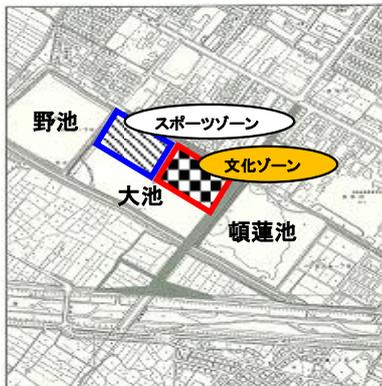
基本理念を具体的に実現するため、下記に示す5つの項目に基づいて計画しました。

- ・各機能を立体的に結ぶ共用空間の設置
- ・様々な交流スペースの設置
- ・市民が利用しやすいコンパクトな平面計画
- ・事務室の一元化による省スペース化
- ・ユニバーサルデザインに配慮した施設計画

□事業地・面積

西矢倉一丁目地先の三ツ池(大池)造成地(北側の約2分の1)

敷地面積: 12,447㎡ 建築面積: 4,093㎡ 延床面積: 10,610㎡

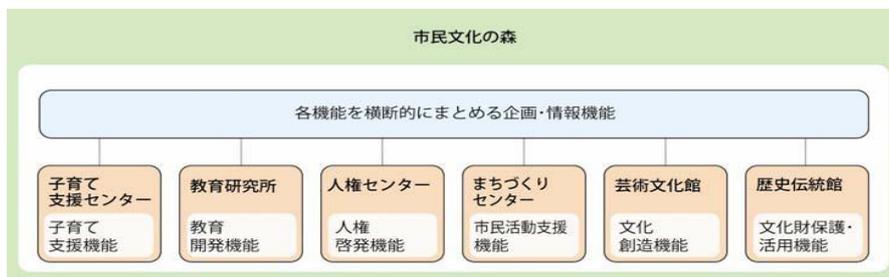


配置図

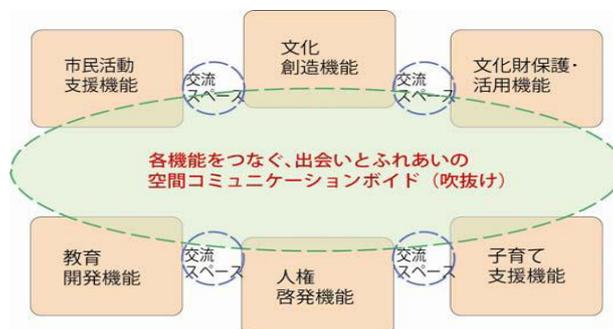


施設外観イメージ

□施設の機能イメージ



施設概念図



□各部門の基本理念・基本方針

部門	基本理念	基本方針
子育て支援センター (子育て支援機能)	子どもを安心して、生み育てられる子育て支援の拠点をつくります。	<ul style="list-style-type: none"> ・親子が集える大型のスペースの設置 ・育児・子育ての総合相談窓口の設置 ・活動団体への指導・助言や研修・後援会の開催 ・子育て支援情報の拠点
教育研究所 (教育開発機構)	教職員の資質向上や児童生徒、その保護者に対する教育支援の拠点をつくります。	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員の研修や教材の研究が行える研修室の設置 ・新しい教科書の展示が可能な教科書センターの設置 ・児童生徒と保護者を対象とした教育相談の窓口の設置 ・児童生徒を対象とした適応指導が行える適応指導室、適室プレイルームの設置
人権センター (人権啓発機構)	すべての市民の人権が尊重される社会の実現に資する活動の拠点をつくります。	<ul style="list-style-type: none"> ・人権、男女共同参画に対する啓発が行える展示スペースの設置 ・人権、男女共同参画に対する相談窓口の設置 ・講演会、セミナーの開催
まちづくりセンター (市民活動支援機能)	市民・団体・企業などが自主的・自発的に取り組む地域活動やボランティア活動、環境保全や文化・芸術の振興、男女共同参画、子どもの健全育成などのまちづくり活動を積極的に支援する拠点をつくります。	<ul style="list-style-type: none"> ・活動の場として多目的室や事務室、会議室を設置 ・まちづくり活動に関する相談窓口の設置 ・NPOや市民団体の育成・指導 ・まちづくりに関わる活動団体の交流促進 ・市民と行政によるパートナーシップ型まちづくりのための諸施策の推進
芸術文化館 (文化創造機能)	芸術・文化を育み、接し、参加できる、芸術・文化の創造と発信の拠点をつくります。	<ul style="list-style-type: none"> ・練習する場、発表する場、創作する場、展示する場の設置 ・250席ホールの設置
歴史伝統館 (文化財保護・活用機能)	文化財の調査・保護と歴史学習の拠点をつくります。	<ul style="list-style-type: none"> ・継続する埋蔵文化財発掘調査に対応する施設の設置 ・文化財収蔵施設の設置 ・各種文化財の展示スペースの設置 ・歴史学習ができる体験スペースの設置 ・講座やイベントの開催 ・野路小野山製鉄遺跡切り取り遺構の復元